

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和2年度)

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道施設
指定管理者の名称	株式会社アイ・ケー・エス
施設所管部課(室)	企業局水道経営課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【水道経営課・事務所記入】

期間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～平成18年3月	管理委託	財団法人宮城県下水道公社	
平成18年4月～平成21年3月	指定管理	財団法人宮城県下水道公社	
平成21年4月～平成26年3月	指定管理	石巻環境サービス株式会社	
平成26年4月～平成31年3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	H26.10.1 社名変更
平成31年4月～令和6年3月	指定管理	株式会社アイ・ケー・エス	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください

## 2. 指定管理者の概要【水道経営課・事務所記入】

指定管理者の名称	名称 株式会社アイ・ケー・エス
	所在地 石巻市鑄銭場5番21号
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5カ年)
募集方法	公募

## 3. 施設の概要【水道経営課・事務所記入】

施設の名称	北上川下流・迫川・北上川下流東部流域下水道		
所在地	石巻市蛇田字新メ切5-2, 登米市石越町東郷字六反新田14-2及び石巻市魚町一丁目1-1		
設置年月日	平成10年4月1日, 平成12年7月1日及び平成12年4月1日		
根拠条例等	公営企業の設置等に関する条例		
設置目的	北上川下流流域については、石巻市及び東松島市の2市において、迫川流域については、栗原市及び登米市の2市において、北上川下流東部流域については、石巻市及び女川町の1市1町において、都市の健全な発達と生活環境の改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資する。		
施設の内容	処理場(石巻浄化センター, 石越浄化センター・石巻東部浄化センター)3箇所, ポンプ場(矢本, 河南, 鳴瀬, 志波姫, 若柳第1～3, 一迫, 金成第1～2, 栗駒第1～3, 桃生第1～3, 河北第1～5, 女川第1～2, 石巻1～2, 石巻2-1～2, 石巻第4～6)30箇所 幹線流量計等の設備及び全てのマンホール蓋		
指定管理者が行う業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・処理場施設の運転監視</li> <li>・水質検査業務</li> <li>・産業廃棄物処分の実務及び確認等</li> <li>・点検業務(日常・定期・臨時・定期自主)</li> <li>・処理場, ポンプ場及び幹線流量計設備等の専門的な保守点検</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品及び故障した部品の交換</li> <li>・処理場及びポンプ場等の小規模修繕</li> <li>・幹線流量計等の点検・清掃等</li> <li>・施設内の設備の保安警備</li> <li>・処理場の見学者案内</li> <li>・その他</li> </ul>		

## 4. 施設運転実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者が記入)】

## (1) 施設運転実績

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
流入汚水量(千m <sup>3</sup> )	13,761	14,630	14,897	108.26%	101.83%
発生脱水汚泥量(t)	14,440	14,862	15,154	104.94%	101.96%

## 5. 管理運営収支実績【水道経営課・事務所記入(太枠内は指定管理者記入)】

(単位:千円, %)

## (1) 収入

項目	事業計画	実績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和2年度) (A)	前年度 (令和元年度) (B)	評価対象年度 (令和2年度) (C)		
県指定管理料	1,210,450	1,232,163	1,236,980	102.19%	100.39%
その他	0	0	0		
収入計(a)	1,210,450	1,232,163	1,236,980	102.19%	100.39%

## (2) 支出

人件費	312,002	307,077	312,002	100.00%	101.60%
直接経費	326,516	317,913	306,315	93.81%	96.35%
委託費等	427,621	457,418	462,311	108.11%	101.07%
その他経費等	144,311	149,755	156,352	108.34%	104.41%
支出計(b)	1,210,450	1,232,163	1,236,980	102.19%	100.39%

## (3) 収支

収支(c) = (a) - (b)	0	0	0		
-------------------	---	---	---	--	--

6. 評価対象年度(令和2年度)の管理運営評価【指定管理者, 水道経営課・事務所記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価
施設の目的に沿って安定した管理運営に努める	<p>〔管理運営体制〕 指定管理者の業務遂行のため組織体制を構築し、有資格者の配置、警報、非常時の対応、社員の育成・教育を行った。</p> <p>〔処理場施設の運転監視〕 水処理、汚泥処理運転について運転目標書に基づき運転監視を行った。県の耐震工事、長寿命化工事、管渠の修繕調査に対し、運転調整、立会等をおこなった。台風、大雨時の対応としてポンプ場の流入渠の上昇に併せ現場運転の対応、自家発電等の備へを実施した。</p> <p>〔水質試験業務〕 水質等試験基本方針に基づく試験、臨時試験を実施した。またクロスチェックの定期実施と試験結果に基づく運転目標書を作成し、運転の調整を行った。管理基準値、管理目標値の基準超過はなかった。</p> <p>〔産業廃棄物処分の実務及び確認等〕 年間汚泥発生量に基づく計画的な汚泥、沈砂し渣の運搬処分業務と manifests の確認、照合を実施した。</p> <p>〔点検業務〕 年間保守点検計画、保守点検基準に基づき機能維持のため機械、電気設備の点検を自ら実施した。また設備異常時や地震発生時は臨時点検を行った。</p> <p>〔保守点検（専門的な保守点検）〕 専門的技術を要する機械、電気設備の機能維持のため計画に基づき専門業者への業務委託を行った。</p> <p>〔部品の交換〕 日常点検時他に確認された内容に応じ設備の消耗部品を交換した。〔196件〕</p> <p>〔小規模修繕〕 設備の突発的な故障の内、小規模のものについて修繕を行った。〔47件〕</p> <p>〔幹線流量計の点検・清掃等〕 幹線流量計の点検・清掃と幹線マンホール蓋の段差他、不具合箇所の点検を行った。</p> <p>〔施設内の保安警備〕 機械警備、人的巡視、I T Vカメラによる監視を行った。</p> <p>〔見学者案内〕 コロナ禍による処理場機能維持優先の観点から施設見学の受入れを終始見合わせた。代替え対応として県と施設見学の動画を作成し県のホームページに掲載した。 〔来場者数： 0名〕</p> <p>〔薬品及び備品の管理〕 毒劇物取扱要領、安全データシートに基づき薬品の在庫管理、安全な取扱い、備品の適正な管理と台帳との照合を実施した。</p> <p>〔異常時及び災害時の対応〕 大雨、地震発生時に配備基準、災害時対応要領に基づき対応を行った。また中央監視装置等の設備異常にも臨機に対応を行った。 大雨・洪水 北上11 迫8 東部11 地震（震度4） 北上3 迫2 東部3地震（震度5以上） 北上2 迫2 東部2</p> <p>〔施設内・敷地内の環境整備〕 施設内各棟、植栽について年間計画に基づき清掃、除草を行った。</p> <p>〔安全対策〕 安全衛生委員会での安全意識の高揚、情報共有により安全衛生基盤を整え、安全パトロールなどの安全衛生活動を行った。 本年度において社員の体調急変1件、物損1件が発生したが迅速かつ適正に対応した。 また国内外における新型コロナウイルス感染者の増加に対し、処理場内での罹患防止に努めた。</p>	全ての項目について年度内事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
人員体制	正規 58人 非正規 3人				
施設の機能を最大限発揮し管理水準等の向上に努める	<p>〔セルフモニタリングの実施〕 管理運営方針・業務概要、管理運営対策、管理運営計画、安全対策、個人情報の保護、その他等、6項目について同業外部チェック機関にモニタリングを受診した。（3月17日受診）</p> <p>〔石巻浄化センター管理棟のトイレウォシュレット化〕 石巻浄化センターの管理棟の県民サービス向上と下水道の普及向上のためトイレのウォシュレット化および壁の模様替えを行った。</p> <p>〔大雨時の臨時対応について〕 災害をもたらす台風、大雨は発生しなかったが、流入渠水位が上昇した中継ポンプ場へのゲート操作実施の配備を行った。また出勤はなかったが台風による停電に備え可搬式発電機の準備を行った。</p>	各提案事項について、検討および実施に向け前向きに対応した。 これは年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
費用対効果の高い効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の節減に努める	<p>〔処理系列の休止により電力削減と施設の延命化を目指す〕 石巻浄化センターの水処理施設4系統（1-1、1-2、2-1、2-2）の内、初沈が1-1、反応タンクが1-2、終沈を1-2系列（1/2系列）を休止とした。1系については専門業者による点検が終了しており、県からの要請があれば工事等引き渡しできる状態とした。このことにより4池中、1池の電力が削減できた。</p> <p>〔石巻浄化センターの遊休地有効利用の検討〕 遊休地の利用として水耕栽培と水産養殖を掛け合わせ生産性と環境配慮の両立ができるアクアポニックスというシステムの検討を行い、装置に供給する処理水の精製に取り組み、11月2日に研究導入を行っている宮城県水産高校と打合わせを行い、3月に県に浄化センター構内用地借用承認願いを提出した。</p>	各実績について事業計画書に記載されている内容は滞りなく実施された。 これは年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり適正な管理運営をおこなった。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【水道経営課・事務所記入】	
			評価		評価
指定管理者の基本的責務	<p>〔環境配慮の推進〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ISO14001（環境マネジメントシステム）をPDCAで回しながら環境保全に努めた。</li> <li>・周辺環境の向上のため、臭気、騒音の測定を定期に実施した。</li> <li>・石巻東部浄化センター北側県道500m区間について道路清掃を行った。</li> <li>・再生紙の使用、不使用箇所の消灯、古紙段ボールの再資源化に取り組んだ。</li> </ul> <p>〔情報の公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報公開条例に基づき、「指定管理の保有する情報公開に関する規程」を定め、文書の開示を行う。</li> <li>・情報公開に関する窓口を設け、開示請求があった場合、条例、規程に基づき手続きを進める。</li> <li>・今年度の開示請求はなかった。</li> </ul> <p>〔個人情報の保護〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護のため体制を整え取り組んだ。</li> <li>・県条例、同施行規則に関連する法令を遵守し、個人情報管理規程に基づき適正な個人情報管理を維持した。</li> <li>・個人情報保護管理の運用に関し社員へ教育指導した。</li> </ul> <p>〔収支実績〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に支出し、毎月、出状況報告書を提出した。</li> </ul> <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業務に関連する法規制を順守しISOマネジメントプログラムを活用しながら文書の管理、行政手続等を行った。</li> </ul>	年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
県民等の苦情・要望等の把握とその反映	<p>〔管内ポンプ場の臭気対応〕</p> <p>管内ポンプ場において臭気抑制のため、簡易脱臭装置の活性炭、脱臭剤の交換管理、臭気データーの回収、解析、県との協議による上流ポンプ場の脱臭剤の注入量の変更調整を行い、当該ポンプ場の快適な環境を維持した。 本年度における管内地域住民による苦情はなかった。</p>	臭気苦情について活性炭、脱臭剤の交換、注入量の調整を行い臭気を抑制し当該ポンプ場周辺の環境を維持する事で地域住民の安全を確保した。 このことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行った。	A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A
その他の取組	<p>〔地域交流と下水道の普及啓発〕</p> <p>6月15日 企水経号外の「令和2年度 普及啓発イベントの中止について」通知により不特定多数の来場者を相手にする事で作業従事者の新型コロナウイルスの感染リスクが高まること、各浄化センターへの部外者立入り防止の観点から普及啓発イベントは中止された。</p> <p>〔ホタルの飼育〕</p> <p>観賞ハウスに4月24日より放流した幼虫が6月12日から羽化・飛翔し順調に飛翔数は伸びたがコロナ禍により観賞会の開催を断念した。観賞会に代わる実施事項の確認として、県、弊社による報告会を6月26日に開催した。 本年度におけるホタル羽化数の集計は243匹であった。また孵化幼虫は300匹であった。 現在、処理水による飼育を試行中である。</p>	<p>コロナ禍による浄化センター運営維持のためイベントが中止された事により指定管理者の実施項目を履行する事はできなかったが、浄化センター従事者のコロナウイルス感染が回避された。 施設説明の代替えとして県と施設見学が体感できる動画を作成し、県のホームページに掲載され多くの県民に閲覧された。 更に、昨年度より羽化数が倍増したもののコロナ感染防止のため、観賞会から関係者による報告会に代替えた。直接的な県民への紹介とはならなかったがこのことは年度事業計画書の内容と同程度の実績であり適正な管理運営を行ったと考える。</p>	A	<p>流域下水道まつりやホテル鑑賞会は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、県と協力して新たに施設見学動画を制作するなどし、下水道施設のPRに大きく貢献した。</p> <p>このことは、年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われたと認められる。</p>	S
総合評価		<p>本年度においてはコロナ禍の中、提案事項について滞りなく実施できた。 また労働安全に対する留意と作業に係る情報の共有化の徹底をした事により、指定管理者として無災害で安定した管理運営ができた。 この事より、総合的に年度事業計画書の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。</p>	A	全体をとおして年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われたと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者、水道経営課・事務所記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【水道経営課・事務所記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続して安全意識の向上、情報共有化等を徹底し事故、作業ミスの根絶を目指す。（外部委託業務、小修繕含む）</li> <li>・限られたコストの中で有効な機器整備、修繕を行い機器の突発故障の根絶を目指す。</li> <li>・県で実施される工事において情報を密に共有し、安全且つ効率よく工事が施工される様、機器停止他の協力を行う。</li> <li>・今後も発生が予想される大型台風、大雨、自然災害について人命、施設の被害が最小限に抑えられる体制を整へ行動する。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の全国蔓延にともない、処理場内の罹患防止と事業継続について県とともに最善を尽くす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全管理の徹底、継続的な教育・訓練等をとおして、安全な職場環境を維持するとともに、今後も長期間に渡って下水道施設の機能を維持する事が必要である。</li> <li>・維持管理業務の中心として、日常点検・巡視により異常の早期発見に努め、重大な障害を未然に防止することにより施設の機能を維持し、最大限に能力を発揮させていく事が望まれる。</li> <li>・下水道施設の指定管理者として、継続的な下水道事業の普及・啓発活動が望まれる。</li> <li>・頻発化・甚大化する様々な災害や、新型コロナウイルスのような新たな脅威への対応や備えが重要である。</li> </ul>